

WhateverSHIMOGAMO EAST

1階カフェスペース レンタルギャラリー使用細則

(1)使用目的

- ギャラリー使用時の使用目的は次のいずれかに限られます。
- アート作品全般（写真・絵画・立体）の展示・及び販売

※立体に関しては置く場所に制限があります

- お申込み時に展示内容を確認させていただき、内容によりご使用をお断りすることがございます。
- その他展示会、物販などのご使用はできません。

(2)展示期間

- 3週間 ※期間中スタッフは常駐しません。
- 展示時間：月曜日～土曜日10:00～21:00、日曜日10:00～18:00
- 搬入：展示開始日の前日 8：00～10:00
- 搬出：展示期間最終日 翌日 8：00～10:00

(3)使用料金

- 3週間プラン：各SIDE 100,000円（税別）展示場所はTREE SIDE、BLOCK SIDEよりお選びいただけます。

(4)支払方法

現金又は銀行振込

ご予約確定後5日以内にお支払いをお願い致します。

ご予約確定後5日以内にお支払いの確認ができない場合は、自動的にキャンセルとなります。

(5)キャンセルについて

予約確定後、日程のご変更はお受けできかねます。やむを得ず日程のご変更を希望される場合は、以下のキャンセルポリシーによるキャンセル料が発生いたします。

31日前～60日前 50%

30日以内 100%

日程や時間の変更をされた場合も上記キャンセル料の対象となります。

荒天・災害によりご利用をいただけない場合にも上記キャンセル料が発生致します。

返金時の振込手数料はご利用者様のご負担となります。

返金はキャンセル申込日の翌月末までにご指定の口座へ振込をさせていただきます。

(6)告知

- ご希望により DM やチラシをギャラリー内に設置いたします。DM、チラシに関しましては、事前にご用意をお願い致します。
- 打ち合わせの際に告知情報をいただけましたら、弊社Instagram、Websiteで展示会の案内をいたします。
- 当ギャラリーによる告知を目的とした作品画像の著作権は当社に帰属します。

(7)ご使用方法

- 使用者側の不注意による壁面、備品などの破損・紛失・汚損は実費をご負担願います。
- 会期中の作品・貴重品の管理は出展者様の責任にてお願いいたします。会期中の不慮の災害（火災・盗難・汚損など）について、当ギャラリーは一切の責任を負いません。
- ゴミは使用者様でお持ち帰りください。
- 撮影をされる際などは事前にお問い合わせください。

(8)作品販売

- 当ギャラリーはギャラリーレンタル時の作品売買に関与しません。作品の売買を行う場合は作家様が直接、購入希望者様と取引を行ってください。取引により生じたトラブルに関して当スペースでは一切の責任を負いません。
- 出品者ご自身で作品を販売される場合、手数料はいただきません。

(9)搬入搬出、展示方法

- 展示作業はご使用者様が行います。展示に必要な工具（金槌、ドライバーなど）はご使用者様でご用意ください。
- 梱包材などは会期中お預かり致しません。
- 作品を壁面に展示する場合、壁に直接ピンなどを使って展示してください。（釘打ち、ピン、吊り下げ、フレーム掛け）
- 特殊な展示をご希望の方は必ず事前にお申し出ください。
- 床やテーブルの上でカッターやスプレー糊の直接使用は禁止いたします。必ず下に敷くものを用意した上でご使用ください。
- ギャラリー内のものを使用する場合は事前に必ず許諾を得てください。
- 搬入出時に床や壁（建物のエントランスを含む）に傷がつきそうな場合は必ず養生してください。
- ギャラリー内は原状回復でのお貸出しとなります。ご使用終了後は施設使用前の状態でご返却してください。会場の建物、設備、什器備品等を破損、汚損及び紛失された場合は、修理補修、弁済等使用者にご負担していただきます。
- 作品の変更がある際は、事前にご連絡ください

(10)禁止・注意事項

- 1階のカフェ壁面ギャラリーレンタルスペースのみ貸出となるため、エレベータの使用、カフェカウンター内、2階、3階への進入することは禁止です。
- ギャラリー内での過度な飲食は禁止です。
- 退館する際は必ず室内清掃し、原状回復してください。
- 当ビル入居者、近隣の迷惑となる様な行為はご遠慮ください。近隣からのクレーム、警察・役所等からの中止申し入れがあった場合、また使用者・来場者にかかわらず暴力行為、その他違法行為があった場合には直ちに使用を中止させていただきます。なお、残存期間の使用料返還や中止により発生した損害の賠償には応じかねます。
- 関係官公署の許可申請、届出が必要な場合は、使用者側にて行って頂き、承認を受けてください。関係官公署の担当官が査察を行うことがありますので、控えの届出書、許可書等を必ず保管し、査察にお立ち会ください。
- 当施設使用权を当施設の承諾なしに第三者に譲渡、転貸することは出来ません。
- 申込時の使用展示プランの著しい変更、開催中の使用規約違反があった場合は、利用をお断り又は中止させていただきます。
- 著作権、肖像権等を害する展示物等は固くお断りいたします。
- 危険物、腐敗物、重量物、違法物、生物のお持込みは禁止します。
- 音の出るもの、騒音、臭いが出るもの、他人に不快感を与えるもの、飲食物の展示及び販売は出来ません。
- 撤収時間を超過した場合は、時間外手数料1時間5000円（税別）を別途請求させていただきます。なお、事前申請無しの使用時間超過があった場合は、次回以降の使用をお断りさせていただくことがあります。
- 本施設の構造物、設備、備品等を汚損・毀損、または紛失された場合、その損害を賠償して頂きます。
- 当敷地内は火気厳禁・全面禁煙です。
- ごみは使用者側がお持ち帰りください。ごみの放置は絶対におやめください。

(11)その他

- 開催可否についての基準・結果に関するお問い合わせはお応えいたしかねますのでご了承ください。
- 設備トラブル等やむを得ず当方の都合で使用を中止していただく場合は、残期間分の使用料を返金いたします。ただし、中止により生じた損害の賠償はいたしかねます。
- 予約期間より早くご使用が終了した場合でも予約期間での料金計算となります。使用開始後一旦お支払いいただいた使用料金は返金いたしかねますのでご了承ください。
- 個人情報当ギャラリーのお申込・ご使用・ご案内以外には使用いたしません。
- 本使用契約は借地借家法40条に定める一時使用目的のものとしします。
- 本規約・細則に規定のない事項については、個別にお話し合いをさせていただき、合意内容を書面または電子メールで確認した上で対応させていただきます。

- 主催者や使用者が、本規約・細則に違反したり、ギャラリースタッフ及びハウスの住人、オフィス利用者、カフェスタッフ、カフェのお客様に迷惑を及ぼす言動があった場合には、ギャラリーの使用を中止させていただきます。その場合、原則として受領した使用料金は返金いたしません。

以上

Whatever SHIMOGAMO EAST

レンタルギャラリー使用規約

第1条（目的）

本規約は、ワットエバー株式会社（以下、当社）管理のレンタルギャラリー（以下「本施設」といいます）の使用条件を定めることを目的とします。

第2条（使用申請）

1. 本施設の使用申請は、当社に対し、本書表面「申込書」を提出して行います。
2. 申込者は、本施設ごとに当社が定めた施設細則（レンタルギャラリー使用細則）に同意のうえ、本施設の使用申請をします。
3. 当社が、申込者の使用申込みを承諾した時点をもって、当社と申込者との間に申込書及び本規約及び細則の記載事項を内容とする本施設の使用契約（以下「本契約」といいます）が成立します。
4. 当社は、申込者の使用申込みが当社の定める基準を満たさないと判断した場合には、申込者の使用申込みを拒否することがあります。この場合、当社は拒否理由を開示する義務を負いません。

第3条（施設使用）

申込者は、善良なる管理者の注意をもって本施設を使用します。使用料を含む詳細な使用条件は、施設細則のとおりとします。

第4条（持込物品）

申込者は、原則として次に掲げる物品を持ち込むことはできません。また、搬入に際し疑義のある物品は事前に当社にご相談するものとします。

- (1) 指定重量を超過する物品
- (2) 本施設を汚損・破損するおそれのある物品
- (3) 火気、刃物、危険物等
- (4) その他本施設に悪影響を及ぼしうる物品

第5条（貸与物）

1. 当社は、有償又は無償で本施設内の当社管理物品・備品（以下「当社貸与物」といいます）の貸出しを承っております。詳細は施設細則に定めるほか、当社にお問い合わせください。
2. 申込者は、当社貸与物を善良な管理者の注意をもって取扱います。

第6条（使用制限等）

当社は、以下の各号に定める場合又はそのおそれがあると判断した場合には、本施設の使用許可の取消し、使用制限・停止及び本契約の解除を行うことができます。なおこの場合でも使用料は返還しません。

- (1) 使用目的に反した使用をする場合、使用料を支払わない場合その他本規約及び施設細則に違反し、または違反するおそれのある行為をしようとした場合
- (2) 申込書に事実と反する内容が記載されていた場合または当社が求める必要書類の提出がない

場合

- (3) 本施設及び当社貸与物を破損・滅失する場合
- (4) 本施設の使用期間中継続して使用している形跡がない場合
- (5) 第三者に迷惑を欠ける行為や当社及び本施設の秩序を乱す行為等を行う場合
- (6) 政治・宗教活動等に関係する場合
- (7) 公序良俗に反する場合
- (8) 暴行または脅迫にわたる行為その他の違法な行為をした場合
- (9) 当施設の管理・運営上、やむを得ない事由が生じた場合

第7条（責任）

1. 当社は、当社の責めに帰すべき事由により、申込者が損害を受けた場合、当該申込者に現実に生じた直接かつ通常の損害（逸失利益を除く）の賠償をします。
2. 当社が申込者に対して負う損害賠償責任の上限額は、当社が故意又は重過失の場合を除き、当社が実際に受領した本施設使用料金を上限とします。
3. 天災地変、感染症、伝染病、停電、法令・規則の制定・改廃、サイバー攻撃、通信障害、必要不可欠なインフラのダウン等を含む不可抗力によって、申込者に何らかの損害（予約・仮予約のキャンセルを含みますが、これに限りません）が生じた場合であっても、当社は、かかる損害について一切の責任を負いません。
4. 本条第1項に定める場合を除き、本施設内における申込者の機材等の盗難、紛失、破損等について当社は一切の責任を負いません。

第8条（反社会的勢力の排除）

申込者は、自らが反社会的勢力（「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針について（平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）」に定義される反社会的勢力をいう）でないこと、反社会的勢力が自社の経営に関与していないこと、自らが反社会的勢力に関与していないことを表明し、保証します。

第9条（準拠法・管轄裁判所）

本契約は日本法を準拠法とし、本契約に関する紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第10条（適用・変更等）

申込者は、本施設への使用申請の都度、本規約及び自己が使用申請する本施設の細則に同意し、これらの規約・細則が適用されます。なお、当社は当社の判断によりこれらの規約・細則を変更することがあり、前回の申請時と条件が異なる場合があることを申込者は承諾します。

以 上

日付

利用規約に同意される場合は下記にお名前をフルネームで記入をお願いします。

私 _____ はこの使用細則・使用規約に同意します。